

久喜市公共施設個別施設計画の見直しについて（施設追加）

1 見直し対象施設の追加

（１）（新）栗橋行政センター（行政・図書室・集会室）

現行の取組内容：

- ・第２期を目途に、行政センター、図書室、集会室の機能を有する複合拠点施設を新築する。

見直しの方向性：

- ・名称を（新）栗橋市民プラザにする。

（２）農村センター

現行の取組内容：

- ・第２期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。

見直しの方向性：

- ・「令和８年８月から休館中」を追記する。

（３）久喜南コミュニティセンター

現行の取組内容：

- ・第２期を目途に江面コミュニティセンターへ機能を移転・集約し、建物は除却する。

見直しの方向性：

- ・「令和８年８月から休館中」を追記する。

2 前回からの変更点

（１）鷲宮東コミュニティセンター（さくら）

これまでの説明：

- ・第１期中に、機能の一部を放課後児童クラブ及び学童運営協議会の事務所に転用・複合化し、名称を（仮称）地域交流センター（さくら）とする。

見直しの方向性：

- ・第１期中に、機能の一部を放課後児童クラブ及び学童運営協議会の事務所に転用・複合化し、コミュニティセンターとして機能、建物ともに維持する。